

環境委員会  
2009 年度

# 2009年度 環境報告書



株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局

# 2009 年度環境委員会

## プログラム

開催日：平成 22 年 月 日

### 1、環境活動報告

販売する住宅における環境負荷の低減

#### ■建築現場での混合廃棄物排出量の抑制

分譲住宅事業本部販売企画グループ営業課 佐野卓史

建築資材の有効活用

#### ■フローリングの積算数量の適正化

リノベーション事業部リノベーション課 芦田高光

本社ビル、第2ビルにおける省エネ・省資源

#### ■OA用紙使用量の増加を抑制

管理部管理課 吉田智

本社ビル、第2ビルにおける省エネ・省資源

#### ■社内における電気の省エネ活動

管理部管理課 吉田智

グリーン商品購入の推進

#### ■たのめーる発注商品を種別・分類でカテゴリ化し、グリーン購入率 80%未満の購入品を

グリーン購入法対応もしくはエコマーク対応の商品に限定する。

管理部管理課 吉田智

### 2、内部監査結果の評価

内部環境監査員 金丸直高

### 3、記録類の評価

#### ■外部環境情報

#### ■是正・予防処置

環境管理事務局 長 榎澤慶人

#### ■環境教育

管理部管理課 吉田智

### 4、順守評価

環境管理事務局 長 榎澤慶人

### 5、環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

環境管理責任者 佐野卓史

### 6、環境方針の見直し

代表取締役 今井榮一

環境委員会  
2009 年度

# 環境活動報告

株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局

## 建築現場での混合廃棄物排出量の抑制

報告者 分譲住宅事業部 生産課 南 大輔

### 【取り組みの目的】

建築現場より排出される廃棄物の発生を抑制し、分別ゴミは循環資源、混合物について適正な廃棄物処理に努め、環境への負荷が低減できる循環型社会の構築に努めることを目的とする。

### 【2009年度 目標値】

混合物（安定型・管理型）の排出量 4.8 m<sup>3</sup>/棟

### 【用語説明】

- 木屑 : 工作物の新築、改築、又は除去に伴って生ずる木屑  
 石膏ボード : 工作物の新築、改築、又は除去に伴って生ずる石膏ボード  
 廃プラスチック : 廃発砲スチロール等梱包材、廃ビニール、合成ゴムくず、廃シート類  
 ダンボール : ダンボール等の梱包材  
 陶磁器くず : ガラスくず、タイル衛星陶磁器くず、耐火レンガくず  
 混合廃棄物 : 種類ごとに分別されずに回収される廃棄物（中間処理にて焼却・再利用・資源化できるものを分別し、できない廃棄物は最終処分にて埋め立てられます。）

### 【活動報告及び取り組み内容】

活動内容としては、電子マニフェストを利用することにより、現場担当者が数量の確認ができる環境が出来ました。数量を把握し、廃棄物に対する知識向上に努め、取り組み内容をポスターにて設置を行ない、呼び掛けにて分別方法や使用方法の指導にて見直しを行ないました。

産業廃棄物量集計《現場別の1棟当たりの排出量》

| 現場名      | 種別<br>木屑 | 石膏<br>ボード | 廃<br>プラスチック | ダンボール | 陶磁器<br>くず | 混合<br>廃棄物   | 廃棄物量<br>合計 | 混合廃棄物<br>の比率 |
|----------|----------|-----------|-------------|-------|-----------|-------------|------------|--------------|
| 見沼区堀崎町   | 3.3      | 1.2       | 0.5         | 3.5   | 1         | <b>3</b>    | 13.5       | 22%          |
| 三鷹市下連雀Ⅰ期 | 4        | 1         | 1           | 5.5   | 2.5       | <b>2.5</b>  | 16.5       | 15%          |
| 三鷹市下連雀Ⅱ期 | 2.5      | 2         | 2           | 3.5   | 3         | <b>4</b>    | 17.0       | 23%          |
| 新座市栄5丁目  | 4        | 2         | 0           | 4     | 2         | <b>6</b>    | 18.0       | 33%          |
| 三鷹市野崎2丁目 | 5        | 1.5       | 1.5         | 3.5   | 0         | <b>3</b>    | 15         | 20%          |
| 池袋本町1丁目  | 4.2      | 2.1       | 0           | 3     | 2.3       | <b>5</b>    | 19.2       | 26%          |
| 上石神井4丁目  | 3.2      | 1.3       | 0.4         | 2.6   | 1.4       | <b>1.6</b>  | 11.8       | 15%          |
| 中央2丁目    | 4        | 1.8       | 1.3         | 4.1   | 0.8       | <b>3.8</b>  | 16.2       | 23%          |
| 関町東2丁目   | 3        | 1.8       | 1.3         | 3.7   | 1.5       | <b>4</b>    | 16         | 25%          |
| 要町1丁目    | 4.5      | 2.1       | 0.5         | 4.5   | 1.5       | <b>1.2</b>  | 16.5       | 7%           |
| 小茂根1丁目   | 5.7      | 2.3       | 1           | 3.5   | 2         | <b>3.5</b>  | 19.0       | 18%          |
| 関町北3丁目   | 1.5      | 0.5       | 2           | 3.5   | 0         | <b>3.5</b>  | 12.0       | 29%          |
| 廃棄物の合計   | 44.9     | 19.6      | 11.5        | 44.8  | 18.0      | <b>41.1</b> | 190.7      |              |
| 1棟当たり排出量 | 3.74     | 1.63      | 0.95        | 3.73  | 1.5       | <b>3.42</b> | 15.8       | 21%          |

※2棟以上の物件は平均値にて表記しています

今期竣工した 12 現場の、混合廃棄物 1 棟当たり排出量平均値では 3.42 m<sup>3</sup>となり、目標値である 4.8 m<sup>3</sup>を 1.38 m<sup>3</sup>下回る結果となり、目標達成をする事が出来ました。

### 【検証】

混合廃棄物量は目標値を達成出来ましたが、現場により排出量にはバラつきが出ています。混合廃棄物量の比率を見てみると、平均で約 2 割が混合廃棄物にて処理されています。(産業廃棄物の種類の中で数量が少ない紙くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず・コンクリート破片は省略しています)

上限値 : 新座市栄 5 丁目現場 6 m<sup>3</sup> (混合廃棄物比率 33%)

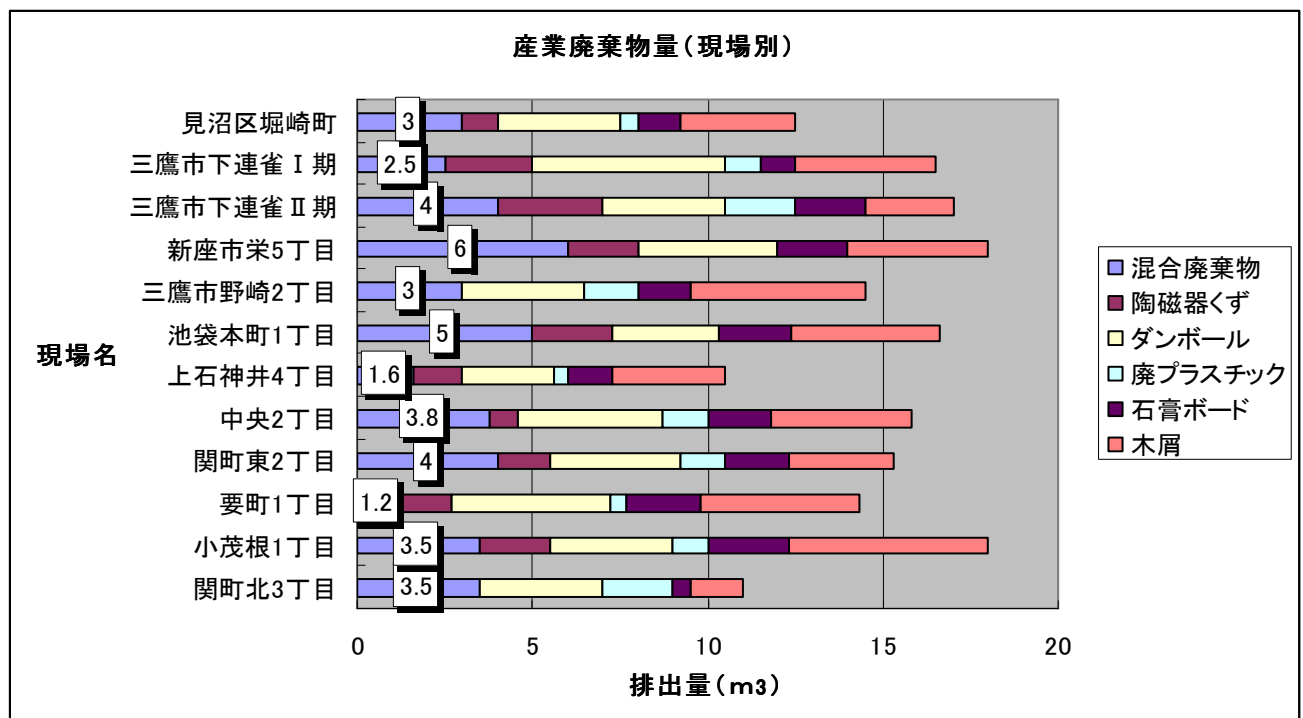
下限値 : 要町 1 丁目現場 1.2 m<sup>3</sup> (混合廃棄物比率 7%)

#### ● 新座市栄 5 丁目現場の 6 m<sup>3</sup>について

顧客が上棟前に契約していた為、現場工期が短く、工事工程を優先させたので、混合廃棄物量が増えました。

#### ● 要町 1 丁目現場の 1.2 m<sup>3</sup>について

現場の敷地が狭小でゴミを置くスペースがありませんでしたが、協力業者の徹底や、ゴミの回収を増やす事により、混合廃棄物量を削減できました。



前年度は混合廃棄物量が多い物件が総排出量も多い傾向がありました。今期は建物の形状がサブオーダーなプランが増え、間崩れが多い為、混合廃棄物量が少ない現場でも総排出量が多い現場もあり、無駄なゴミの出る量が増えていると感じられます。

上記 2 現場以外では、上石神井 4 丁目も混合廃棄物量が極端に少ない現場ですが、近隣クレームがあり協力業者の徹底や、2 t 車にて回収をこまめに行なった事が要因に挙げられます。

又、今期は物件数が少なかった為、ゴミの回収の際、監督が立ち会う事が出来、細かく分別しながら回収が出来た事が大幅な目標達成の一つと考えられます。

**【来年度の取組み】**

今年度は物件数が少なく、協力業者数も限られていて、取組み内容が業者に浸透しやすい状況にありました。来期の取組みとしては、今期同様、環境作りを引き続き行うと共に、新しい業者が入っても取組み内容を理解していただけるように業者教育・工事工程の管理に努めていきたいと思えます。

## 建築資材の有効活用

### フローリングの積算数量の適正化

報告者

リノベーション事業部 リノベーション課 芦田高光

2009年度の環境方針としてリノベーション事業部では『建築資材の有効活用』【具体的施策:フローリングの積算数量の適正化(目標値:ロス率10%以下)】について取り組みを行って参りました。具体的な活動内容を下記の通り報告させていただきます。

1. リノベーション事業におけるリフォーム工事の資材の有効利用を目的とし、建築資材の中でフローリング材に着目し下記の手順に沿ってロス率の低減に努めました。

① 積算時及び発注時のダブルチェック

物件毎に仕入検討時の概算見積り及び仕入後の工事発注時における積算数量について、適正に積算されているかのダブルチェックを行う。

② 現場での切断方法及び割付方法の確認

工事着手後、工事担当者が現場にてフローリング材の切断方法及び割付について適正に施工されているかを目視にて確認する。

③ 造作工事完了時の数量確認

工事完了後にフローリング材のロスがどの程度発生しているかを現場にて確認する。

④ 竣工時の改善点抽出

物件毎のロス数量について分析を行い、次物件へ向けての改善点の抽出を行う。

2. 上記の工程(①～④)に沿ってその物件及び経過毎に『フローリング数量 チェックリスト』にて管理し、最終的に物件毎のロス率を下記の通り算出しました。

| 物件名                    | 発注数量 (㎡) | 使用数量 (㎡) | ロス数量 (㎡) | ロス率 (%) |
|------------------------|----------|----------|----------|---------|
| 調布の森ハイム 302 号室         | 52.89    | 49.59    | 3.30     | 6.24%   |
| ロイヤルコート京王多摩川 403 号室    | 59.50    | 59.50    | 0.00     | 0.00%   |
| ライオンズマンション久米川第3 503 号室 | 59.50    | 54.55    | 4.95     | 8.32%   |
| 合計                     | 171.89   | 163.64   | 8.25     | 4.80%   |

本年度における対象物件は上記3物件であり、目標値10%以下に対し平均ロス率は4.8%という結果でした。数値的に見ると大幅に目標値を上回っておりますが、主な要因として考えられるのは、ロイヤルコート京王多摩川において材料が不足し追加発注したことにより、その結果ロス率が0%となり全体の平均値も4.8%と大幅に目標値を上回る結果となったと考えられます。

しかし、材料が不足したことでロス率は好数値となりましたが、その反面工期の遅延につながってしまったため、今後は更に積算精度を高め、材料不足が発生しないようにロス率の低減に努めて参ります。

以上

## OA用紙使用量の増加を抑制

報告者 管理課 吉田 智

2009年度の環境マネジメントプログラムにおいて、OA用紙使用量の目標値として、年間総使用量1,659.9kgと設定し、使用量の抑制に努めてまいりました。

その結果、1月時点までの集計で、目標値計が1,391.3kgであるのに対し、使用量計は1158.4kgと、目標値の83.3%に抑えることに成功しています。

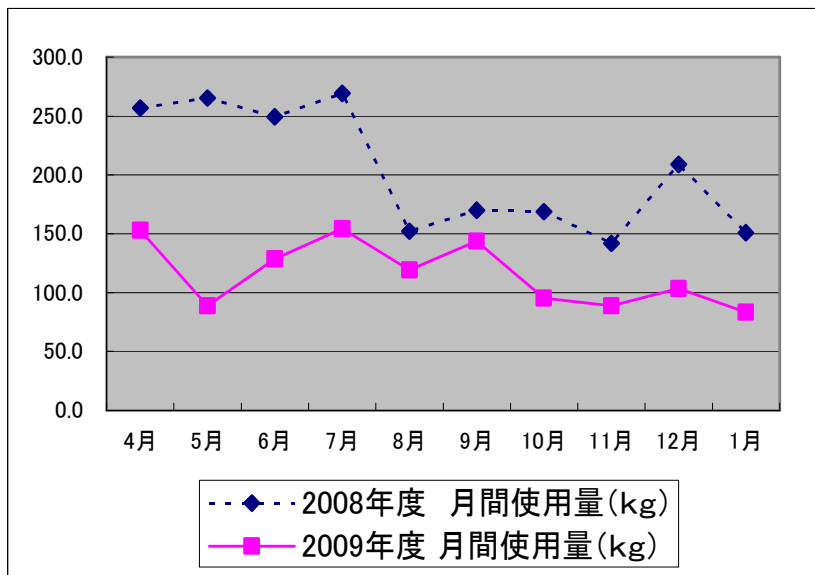
また、一ヶ月単位で比較した場合、4月と9月は目標値を超えておりますが、2ヶ月以上連続で目標値を越えた月は無く、安定して目標を達成したといえます。

目標を達成した要因として、この1年間の取組みとして毎月月初に行っていた、使用量についての報告・使用量抑制のアナウンスが挙げられます。これにより、全員に裏面利用や集約印刷の意識が徹底されて、使用量の抑制に繋がったと思われまます。また、10月のビル統合に伴い、大量の裏紙が出たため、紙の消費が抑えられたということも、使用量抑制に成功した要因と考えられます。

2009年度は、2008年度と比較すると、組織・人数が大きく変化し、使用量自体が大きく下がりました。加えて、抑制への取組みは徹底されていたため、目標値を下回ることに成功しました。しかし、現状で考えられる取組みは全て着手しており、今後、使用量をより大幅に抑制することは難しいと思われまます。また、今期の取組み結果より、OA用紙の環境影響評価は、取組みが必要な水準以下となりました。

よって来期は、OA用紙抑制を環境マネジメントプログラムより外します。ただし、プログラムには無くともOA用紙の抑制活動は引き続き取り組んでいきます。

|     | 2008年度    | 2009年度    |
|-----|-----------|-----------|
|     | 月間使用量(kg) | 月間使用量(kg) |
| 4月  | 256.8     | 153.0     |
| 5月  | 265.4     | 88.6      |
| 6月  | 249.4     | 128.6     |
| 7月  | 269.2     | 154.2     |
| 8月  | 152.2     | 119.2     |
| 9月  | 170.0     | 143.8     |
| 10月 | 168.6     | 95.4      |
| 11月 | 141.8     | 88.8      |
| 12月 | 209.0     | 103.6     |
| 1月  | 151.0     | 83.2      |
| 合計  | 2033.4    | 1158.4    |
| 平均  | 184.9     | 105.3     |





【添付資料 O A用紙大量使用報告書 部門別表】

| 部門      | 用紙サイズ | 使用枚数 | 重量(kg) | 使用内容               |
|---------|-------|------|--------|--------------------|
| 営業      | A 4   | 300  | 1.92   | ポスティング用            |
|         |       | 1000 | 6.4    | ポスティング用            |
|         |       | 300  | 1.32   | 企画商品資料             |
|         |       | 500  | 2.2    | ポスティング用            |
|         |       | 3000 | 13.2   | 売り出しのチラシ           |
|         | B 5   | 1500 | 4.8    | ポスティング用            |
|         |       | 500  | 1.6    | ポスティング用            |
|         |       | 1000 | 3.2    | ポスティング用            |
| 購買      | A 4   | 350  | 1.54   | 注文書作成              |
|         |       | 710  | 3.12   | 注文書作成・住まいの本・内覧資料   |
|         |       | 100  | 0.44   | 注文書作成              |
|         |       | 150  | 0.66   | 注文書作成              |
|         |       | 50   | 0.22   | 注文書作成              |
|         |       | 630  | 2.77   | 注文書作成              |
|         |       | 200  | 0.88   | 注文書作成              |
| 建設      | A 3   | 200  | 1.76   | 業者用図面コピー           |
|         |       | 100  | 0.88   | 業者用図面コピー           |
| リノベーション | A 4   | 528  | 2.3    | 耐震資料               |
| 経理課     | A 4   | 4026 | 17.71  | 33期 元帳作成分          |
| ISO 事務局 | A 4   | 345  | 1.51   | 2007年環境報告書・手順書・規程書 |
|         |       | 710  | 3.12   | 環境報告書              |

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 総計    | 16199 | 71.57 |
| A 4 計 | 12899 | 59.33 |
| A 3 計 | 300   | 2.64  |
| B 5 計 | 3000  | 9.60  |

社内における電気の省エネ活動

報告者 管理部管理課 吉田 智

2009年度の環境マネジメントプログラムにおいて、電気の省エネ活動における目標値として、年間総使用量を全社で144,031kwh以内と設定し、省エネ活動に取り組みました。

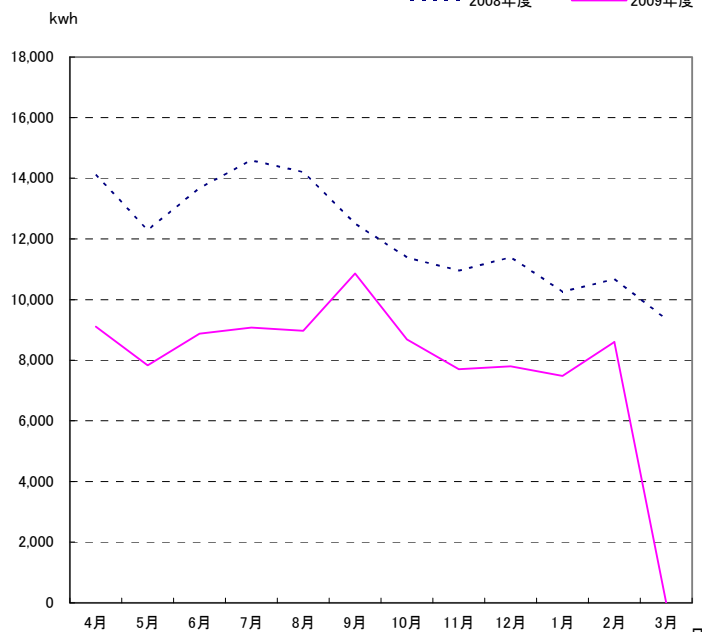
その結果、1月時点までの集計で、目標値計が98,674kwhであるのに対し、使用量計は86,384kwhと、目標値の87.5%に抑えることに成功しています。

また、一ヶ月単位で比較した場合、9月に本社側で、目標値6,037kwhに対し使用量7,013kwhと、目標値を超えてしまいました。ですが、この月は、第二社屋から本社へと部署の引越を始めた月であり、当初の目標値を設定した際に、使用していなかった地下フロアの使用を開始したため、その分が上乗せとなって目標値を超えてしまったと思われます。10月以降、新しい配置に基づいて目標値を再設定してからは、目標値オーバーは発生しませんでした。

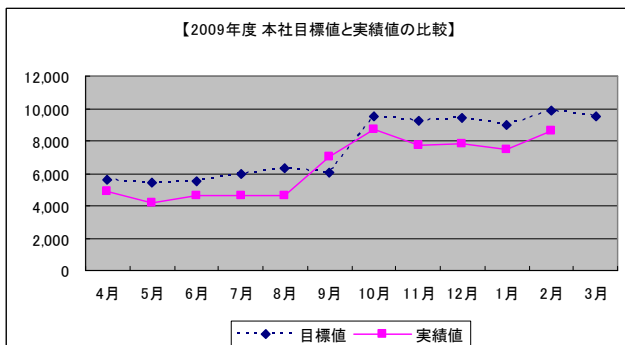
今期の結果については、引き続き取り組んだ省エネ活動が成果をあげていたことに加え、期中に全ての部署が、本社ビルに統合されたことが大きな影響を与えたと思われます。人員配置を集約したことにより、照明の無駄が省かれ、より効率的に電力を使うことが可能となりました。その結果、全体的に目標値を下回ることが出来ました。

|     | 2008年      | 2009年      |
|-----|------------|------------|
|     | 月間使用量(kwh) | 月間使用量(kwh) |
| 4月  | 14,122     | 9,104      |
| 5月  | 12,293     | 7,826      |
| 6月  | 13,675     | 8,873      |
| 7月  | 14,592     | 9,072      |
| 8月  | 14,206     | 8,976      |
| 9月  | 12,499     | 10,860     |
| 10月 | 11,390     | 8,685      |
| 11月 | 10,956     | 7,702      |
| 12月 | 11,397     | 7,798      |
| 1月  | 10,260     | 7,488      |
| 2月  | 10,678     | 8,599      |
| 合計  | 136,068    | 94,983     |
| 平均  | 12,369.8   | 8,634.8    |

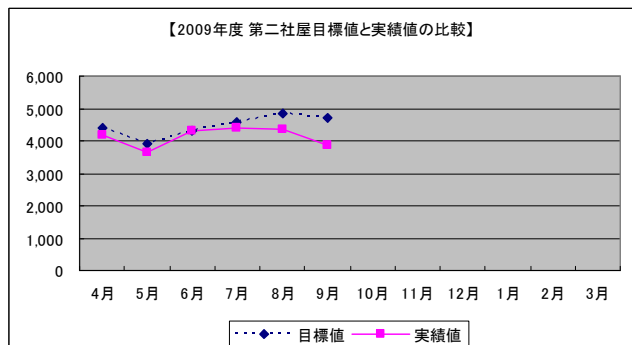
【電気使用量 前年度比較】



【2009年度 本社目標値と実績値の比較】



【2009年度 第二社屋目標値と実績値の比較】



たのめーる発注商品を種別・分類でカテゴリライズし、グリーン購入率 80%未満の購入品を、  
グリーン購入法対応もしくはエコマーク対応の商品に限定する。

報告者

管理部管理課 吉田 智

2009 年度より、新しい環境マネジメントプログラムとして、「グリーン商品購入の推進」を、9 月より開始いたしました。9・10 月は、文具のカテゴリの中からグリーン商品購入を推進する品目の選定を行いました。その結果、今年度の対象商品カテゴリは、トイレットペーパーと決まりました。

11 月以降は、この新しい取組みについて周知徹底した後、発注内容について適宜チェックを行いました。

目標値は、対象商品カテゴリに対し、グリーン商品購入数が総注文数の 80%を超える、というものでしたが、今年度は、対象商品であるトイレットペーパーのグリーン商品購入率は 100%となり、目標値を達成いたしました。

## 対象グリーン商品購入率

・2009 年度対象商品

たのめーるオリジナル TANOSEE トイレットペーパー (ECO マーク対応) 申込番号 960-4605

芯ありシングル 130m 巻 8 ロール 1 ケース 6 パック入り ¥3,300

| 発注日       | 商品カテゴリ    | 発注個数 | 申込番号     | 購入対象か |
|-----------|-----------|------|----------|-------|
| 11 月 24 日 | トイレットペーパー | 1    | 960-4605 | 対象    |
| 1 月 29 日  | トイレットペーパー | 1    | 960-4605 | 対象    |

グリーン商品購入率 100%

環境委員会

2009 年度

# 内部監査結果の評価

株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局

## 内部監査結果の評価報告

報告者

内部環境監査員 吉田 智

平成 21 年 10 月に実施致しました第 12 回内部環境監査について報告致します。今回は新体制になり監査メンバーも代わってから初めての監査になりました。監査方法としては前回と同様に、スピーディーな監査を行うように各部門のフロアへ出向き監査を実施致しました。

監査内容及び結果につきましては、以下の通りとなります。

今回の監査は、組織変更による業務体系の取組事項及び環境マネジメントシステムの改定事項について、各部門及び課員がどの様に取り組み、改善しているか確認することを主な目的として行いました。

新体制の取り組み状況については、事務局を中心に各部門の業務がなるべく支障が出ないように行っていることが見て取れました。但し部門や課員によって ISO に対する取り組みの姿勢が違っており、部門間での差異が出ていました。現場監査では材料置場の整理整頓、ゴミ・再資源ゴミの分別が適切に行われておりました、トイレの位置やラジオの音量、灰皿の位置など近隣に対し深く配慮していることが見て取れました。しかしながら、今回の監査においても予防処置についての記録が確認できず、観察事項として指摘をしました。今後予防処置を前向きに取り組んでもらうために、監査チームとして予防処置についての検討書を提案することを約束し、昨年 12 月に「環境に関する予防処置提案書」を事務局に提出致しました。次回監査で予防処置について取り組みと記録について監査いたします。その他軽微な不適合 1 件と観察 3 件を指摘致しました。

民事再生の計画が認可されてから初めての監査でありましたが、監査に協力していただいたことに感謝をいたします。今後の監査においても、環境に対し会社として向上できるよう、監査員一同心掛けて取り組んで参ります。

## ● 監査実施内容

1. 監査実施日 : 平成 21 年 10 月 8 日～9 日  
8 日(各対象部門監査)、9 日(現場監査、事務所監査)
2. 対象部門 : 環境管理責任者 ・ 設計部門 ・ 建設部門 ・ 管理部門  
事務所 (リノベーション部門 ・ 営業部門 ・ 検査部門)
3. 対象現場 : 関町東 2 丁目
4. 監査員 : 金丸(主任監査員)、吉羽、吉田
5. チーム編成 : 1 チーム(金丸、吉羽、吉田)

## 監査結果

今回の監査結果は以下の表となります。あわせて、昨年度の監査結果を記載します。

監査対象部門の数は昨年度と比較して減っておりますが、指摘事項の数は増えております。

2009 年度

| 監査部門           | 観 察 | 軽微不適合 | 合 計 |
|----------------|-----|-------|-----|
| 環境管理責任者        | 2   | 1     | 3   |
| 設計部門           | 2   | 0     | 2   |
| 建設部門           | 0   | 0     | 0   |
| 管理部門           | 0   | 0     | 0   |
| リノベーション部門(事務所) | 0   | 0     | 0   |
| 営業部門 (事務所)     | 0   | 0     | 0   |
| 検査部門 (事務所)     | 0   | 0     | 0   |
| 現場 (関町東2丁目)    | 0   | 0     | 0   |
| 合計             | 4   | 1     | 5   |

2008 年度

| 監査部門          | 観 察 | 軽微不適合 | 合 計 |
|---------------|-----|-------|-----|
| 環境管理責任者       | 1   | 0     | 1   |
| 用地・開発部門       | 0   | 0     | 0   |
| 〃 (事務所)       | 0   | 0     | 0   |
| 設計部門          | 0   | 0     | 0   |
| 営業部門          | 0   | 0     | 0   |
| 〃 (事務所)       | 0   | 0     | 0   |
| 建設部門          | 0   | 0     | 0   |
| リノベーション部門     | 0   | 0     | 0   |
| マンション部門       | 0   | 0     | 0   |
| 〃 (事務所)       | 0   | 0     | 0   |
| 管理部門          | 0   | 0     | 0   |
| 購買部門 (事務所)    | 0   | 0     | 0   |
| 現場 (西東京市中町Ⅱ期) | 0   | 0     | 0   |
| 合計            | 1   | 0     | 1   |

### 【監査結果について昨年度との比較分析】

今回の監査では観察が4件、軽微不適合が1件となりました。昨年度の内部監査結果と比較して、観察が3件、軽微不適合が1件増加しています。

増加した内容を分析すると、次のようになります。

マニュアルでの該当箇所ごとに分類すると、「環境側面」が3箇所、「目的目標」が1箇所、「不適合ならびに是正処置及び予防処置」が1件となりました。昨年度は、「不適合ならびに是正処置及び予防処置」が1件のみとなっていたので、この予防処置についての改善はなされずに、新たに「環境側面」・「目的目標」にかかる観察・不適合が増加したこととなります。よって、予防処置については、次回監査にて、再度進捗を確認します。

ただし、この増加した4件中3件は、マニュアルの誤表記や資料の不備といった部分であり、さらに資料の不備はこの後に改正されているため、さほど重視する必要は無いと思われま

す。重視すべきは、設計課の、部門としての目的目標を設定していない、という部分であり、これは次回の監査において、状況を再度確認すべきことと思われま

す。また、部署単位で比較したところ、環境管理責任者への監査において、観察が2件、軽微不適合が1件となりました。また、設計部門が昨年度は0件であったのに対し、観察が2件となっています。

部門での増加傾向を分析すると、社内体制の変化により、取組内容を急遽準備する必要性があったために資料が完全に揃わなかった、という事情が、環境管理責任者での観察・不適合事項には見られます。

対し、設計課での増加は、社内体制の変化をきっかけに、逆にISO取り組みへの意識が薄れたことが原因であると思われま

す。来期は新体制後の二度目の監査となりますので、資料等の不備による観察・不適合は減少していくと思われま

### ● 別紙参考資料

1. 内部環境監査年間計画書
2. 内部環境監査実施計画書
3. 内部環境監査通知書
4. 内部環境監査報告書
5. 内部環境監査議事録
6. 内部監査からの改善提案 他
7. 監査実施写真

# ISO 14001

ISO 14001 標準

第 1 頁

系統資訊  
 系統名稱: ISO 14001 標準  
 系統編號: 14001-01  
 系統版本: 1.0  
 系統日期: 2024-01-01

| 項目           | 說明           | 狀態 | 備註 |
|--------------|--------------|----|----|
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |

系統說明  
 本系統旨在提供 ISO 14001 標準的詳細資訊，包括標準的條文、解釋、實施指南等。系統將定期更新，以反映標準的最新修訂。

系統功能  
 本系統提供以下功能：

- 標準條文查詢
- 標準解釋查詢
- 標準實施指南查詢
- 標準更新通知

| 項目           | 說明           | 狀態 | 備註 |
|--------------|--------------|----|----|
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |

系統資訊  
 系統名稱: ISO 14001 標準  
 系統編號: 14001-01  
 系統版本: 1.0  
 系統日期: 2024-01-01

# ISO 14001

系統資訊  
 系統名稱: ISO 14001 標準  
 系統編號: 14001-01  
 系統版本: 1.0  
 系統日期: 2024-01-01

| 項目           | 說明           | 狀態 | 備註 |
|--------------|--------------|----|----|
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |

系統說明  
 本系統旨在提供 ISO 14001 標準的詳細資訊，包括標準的條文、解釋、實施指南等。系統將定期更新，以反映標準的最新修訂。

系統功能  
 本系統提供以下功能：

- 標準條文查詢
- 標準解釋查詢
- 標準實施指南查詢
- 標準更新通知

| 項目           | 說明           | 狀態 | 備註 |
|--------------|--------------|----|----|
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |
| ISO 14001 標準 | ISO 14001 標準 | 有效 |    |

系統資訊  
 系統名稱: ISO 14001 標準  
 系統編號: 14001-01  
 系統版本: 1.0  
 系統日期: 2024-01-01



# ISO 14001

內政部環境部公告

中華民國 104 年 11 月 1 日

內政部公告  
中華民國 104 年 11 月 1 日



環境管理系統

| 標準名稱      | 標準內容   | 實施日期                |
|-----------|--------|---------------------|
| ISO 14001 | 環境管理系統 | 中華民國 104 年 11 月 1 日 |

環境管理系統

| 標準名稱      | 標準內容     |           |           | 實施日期      |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 標準內容     | 標準內容      | 標準內容      |           |
| ISO 14001 | 1. 總則    | 1.1 目的    | 1.2 範圍    | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 2. 術語    | 2.1 術語    | 2.2 術語    | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 3. 組織環境  | 3.1 組織環境  | 3.2 組織環境  | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 4. 領事管理  | 4.1 領事管理  | 4.2 領事管理  | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 5. 計畫與實施 | 5.1 計畫與實施 | 5.2 計畫與實施 | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 6. 執行    | 6.1 執行    | 6.2 執行    | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 7. 評估與改善 | 7.1 評估與改善 | 7.2 評估與改善 | 104.11.01 |
| ISO 14001 | 8. 附則    | 8.1 附則    | 8.2 附則    | 104.11.01 |

中華民國 104 年 11 月 1 日

# ISO 14001

內政部環境部公告

中華民國 104 年 11 月 1 日

環境管理系統

| 標準名稱      | 標準內容   | 實施日期                |
|-----------|--------|---------------------|
| ISO 14001 | 環境管理系統 | 中華民國 104 年 11 月 1 日 |

中華民國 104 年 11 月 1 日

# ISO 14001

966-1-03

|    |      |            |
|----|------|------------|
| 序號 | 修訂內容 | 生效日期       |
| 01 | 首次發布 | 2015-01-01 |
| 02 | 修訂   | 2015-01-01 |
| 03 | 修訂   | 2015-01-01 |
| 04 | 修訂   | 2015-01-01 |
| 05 | 修訂   | 2015-01-01 |

## 1. 目的和範圍

|        |   |
|--------|---|
| 1.1 目的 | 本標準旨在為組織提供一個系統化的框架，以識別、管理、監測和改進其環境性能。               |
| 1.2 範圍 | 本標準適用於所有具有環境影響的組織，無論其規模、類型或活動。其範圍應根據組織的實際情況和承諾進行界定。 |

## 2. 術語和定義

|        |  |
|--------|--|
| 2.1 術語 | 本標準採用了 ISO 9000 系列標準中的術語，並增加了與環境管理相關的術語。具體術語及其定義應參見本標準的附錄 A。 |
| 2.2 定義 | 本標準中使用的術語，其定義應與 ISO 9000 系列標準中的定義一致。如有必要，應在本標準中進行進一步的闡述。     |

966-1-03

# ISO 14001

966-1-03

## 1. 目的和範圍

|        |   |
|--------|---|
| 1.1 目的 | 本標準旨在為組織提供一個系統化的框架，以識別、管理、監測和改進其環境性能。               |
| 1.2 範圍 | 本標準適用於所有具有環境影響的組織，無論其規模、類型或活動。其範圍應根據組織的實際情況和承諾進行界定。 |

## 1. 目的和範圍

|        |   |
|--------|---|
| 1.1 目的 | 本標準旨在為組織提供一個系統化的框架，以識別、管理、監測和改進其環境性能。               |
| 1.2 範圍 | 本標準適用於所有具有環境影響的組織，無論其規模、類型或活動。其範圍應根據組織的實際情況和承諾進行界定。 |

## 2. 術語和定義

|        |  |
|--------|--|
| 2.1 術語 | 本標準採用了 ISO 9000 系列標準中的術語，並增加了與環境管理相關的術語。具體術語及其定義應參見本標準的附錄 A。 |
| 2.2 定義 | 本標準中使用的術語，其定義應與 ISO 9000 系列標準中的定義一致。如有必要，應在本標準中進行進一步的闡述。     |

966-1-03

# ISO 14001

## 範圍與目的

1. 本標準適用於任何組織，不論其規模、活動或服務性質。其目的在於提供組織一套系統化的方法，以識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善其環境表現。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。

## 術語

1. 環境：指組織運作所影響的範圍，包括空氣、水、土壤、自然資源、氣候、文化遺產、人類健康與安全、以及生物多樣性。

2. 環境因素：指組織的運作所產生的，可能對環境產生不利影響的要素。環境因素可能來自組織的運作，也可能來自其產品、服務及活動。

3. 環境政策：指組織對環境表現的承諾，包括其對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的方針。

4. 環境目標：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的具體要求。

5. 環境管理系統：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的系統化方法。

6. 環境表現：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的表現。

# ISO 14001

## 範圍與目的

1. 本標準適用於任何組織，不論其規模、活動或服務性質。其目的在於提供組織一套系統化的方法，以識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善其環境表現。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。本標準適用於組織的運作，包括其產品、服務及活動。

2. 環境：指組織運作所影響的範圍，包括空氣、水、土壤、自然資源、氣候、文化遺產、人類健康與安全、以及生物多樣性。

## 術語

1. 環境：指組織運作所影響的範圍，包括空氣、水、土壤、自然資源、氣候、文化遺產、人類健康與安全、以及生物多樣性。

2. 環境因素：指組織的運作所產生的，可能對環境產生不利影響的要素。環境因素可能來自組織的運作，也可能來自其產品、服務及活動。

3. 環境政策：指組織對環境表現的承諾，包括其對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的方針。

4. 環境目標：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的具體要求。

5. 環境管理系統：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的系統化方法。

6. 環境表現：指組織對環境因素的識別、評估、控制、監測、測量、報告及改善的表現。

# ISO14001

様式-6

## 内部環境監査議事録

1/1

監査 No: 第 12 回  
 監査日: 2009年10月8日(木)  
 規 格: ISO14001(2004)  
 主任監査員: 金丸 直高  
 出 席 者: 坂 田 守 靖  
 出 席 者: 坂 田 守 靖  
 出 席 者: 坂 田 守 靖  
 出 席 者: 坂 田 守 靖

被監査部門長 藤田 啓  
 主任内監査員 藤田 啓

| No | 具体的事実(課題)等  | ISO14001 規格    | 評価 | 是正処置等の内容   | 是正処置結果の確認      |      |
|----|---|----------------|----|--|----------------|------|
|    |   |                |    |  | 確認者            | 確認日  |
| 1  | 環境影響評価については現株式会社全体の取り組みであるが、部室のみになっており、各部門においての環境影響評価については、取組の中であることが確認されたが、現状作成した資料を確認出来ませんでした。  | 4.3.1          | 軽微 | 民事再生の影響で、環境影響評価の定期的な見直し、が、ずれはみえた。3月より、見直しの手続を開始しており、目前中には、取り組みとして活動できるように進めておられます。 | 金丸 直高<br>坂田 守靖 | 10/9 |
| 2  | 環境方針の見直しで、組織変更によりマシソン事業部からのマシソン事業部に変更したと誤解がありました。マシソンの中で、マシソン事業部の名称がまだ残っている部分があります。(P-11, 12, 13) | 4.3.1<br>4.3.2 | 軽微 | 誤った説明をしないように、10月中旬に見直しを向け、修正いたします。   | 金丸 直高<br>坂田 守靖 | 10/9 |
| 3  | 子会社に対して作成について、前回監査で指摘(確認)し、環境管理責任者より各部門に対し、取り組みの周知を行っていただきましたが、具体的な記録が作成されていませんでした。               | 4.5.3          | 軽微 | 性急メソッドと定期的に行う会議の場で、子会社に対して確認を行います。   | 金丸 直高<br>坂田 守靖 | 10/9 |

2005年3月4日改訂

# ISO 14001

版次: 1.0

**河合泰興聯合企業事業**

表 查 14-1 環 境 管 理 系 統 圖 示

表 查 14-2 環 境 管 理 系 統 圖 示

表 查 14-3 環 境 管 理 系 統 圖 示

表 查 14-4 環 境 管 理 系 統 圖 示

表 查 14-5 環 境 管 理 系 統 圖 示

| 序 號 | 目 的 與 重 要 性 評 估                                | 評 估 結 果 | 評 估 方 法 | 實 施 策 略 與 措 施                                  | 實 施 時 間    | 實 施 地 點 |
|-----|--|---------|---------|--|------------|---------|
| 1   | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 符合      | 現場查核    | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 2024.01.01 | 全廠      |
| 2   | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 符合      | 現場查核    | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 2024.01.01 | 全廠      |
| 3   | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 符合      | 現場查核    | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 2024.01.01 | 全廠      |
| 4   | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 符合      | 現場查核    | 環境管理系統之建立與實施，以符合 ISO 14001 之要求，並確保環境管理系統之持續改善。 | 2024.01.01 | 全廠      |

環境委員会  
2009 年度

# 記録類の評価

株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局

## 3

## 記録類報告書

## 外部・内部環境情報

報告者

環境管理事務局長 町田 守靖

外部・内部環境情報は、発生状況は下記の通りです。

|      | 報告者    | 件数         | 内 容 |
|------|--------|------------|-----|
| 外部情報 | —      | 0 件        | —   |
|      | 今期件数   | <b>0 件</b> | —   |
| 内部情報 | 推進メンバー | 0 件        | —   |
|      | 今期件数   | <b>0 件</b> | —   |

外部情報・内部情報共、今年度につきましては発生件数が 0 件でした。

## 是正予防処置報告書

報告者

環境管理事務局長 町田 守靖

今年度は是正処置・予防処置共に0件でした。

予防処置に関しては、サーベイランス審査・内部監査においても指摘されておりますが、報告としてあげる事項がありませんでした。しかし、予防処置の内容は潜在的なものであり実務の中で自然と行なっている内容である為、毎月の会議で確認を行い予防処置発見について取組んでおります。



今期は、新しい取組み体制に基づいて環境教育訓練統括プログラムを刷新いたしました。  
そのプログラムに従い、以下の日程で教育訓練を実施しております。

| 教育種類            | 内 容                             | 部 門        | 実施日              |
|-----------------|---------------------------------|------------|------------------|
| 従業員教育<br>(一般教育) | ・2009 年度目的・目標の活動結果の検証と運用徹底について。 | 用地課        | H21. 7. 29       |
|                 |                                 | 設計課        | H21. 7. 16       |
|                 |                                 | 購買課        | H21. 7. 24       |
|                 |                                 | 建設課        | H21. 7. 31       |
|                 |                                 | 検査課        | H21. 7. 28       |
|                 |                                 | 営業課        | H21. 7. 31       |
|                 |                                 | リノベーション事業部 | H21. 7. 30       |
|                 |                                 | 管理部        | H21. 7. 14       |
|                 | ・内部監査の指摘事項の周知。                  | 設計課        | H21. 10. 9       |
|                 |                                 | 管理責任者(管理部) | H21. 10. 9       |
| 内部環境<br>監査員教育   | 監査手法と技術の向上                      | 内部監査員      | H21. 4. 14～11. 6 |

環境教育訓練統括プログラム

|       |    |
|-------|----|
| 承認    | 作成 |
| 代表取締役 | 管理 |
|       |    |

(株) ハウジング大興

作成日：2009年4月17日

| 項目 | 教育名/対象者                     | 形態 | 教育内容                    | 実施方法                               | 実施責任者     | 実施時期 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |  |
|----|-----------------------------|----|-------------------------|------------------------------------|-----------|------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--|
|    |                             |    |                         |                                    |           | 4    | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |  |
|    | 一般教育/全員                     | 説明 | 目的・目標の活動結果の検証と運用徹底について。 | 推進メンバー・及び推進メンバーより依頼された各部教育担当者による説明 | 管理課<br>吉田 |      |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |  |
|    |                             | 説明 | 内部監査の指摘事項周知等            | 推進メンバー・及び推進メンバーより依頼された各部教育担当者による説明 | 管理課<br>吉田 |      |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |  |
|    | 内部監査員<br>レベルアップ教育/<br>内部監査員 | 講義 | 監査手法と技術の向上              | 第三者機関等による講習受講                      | 管理課<br>吉田 |      |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |  |

保管期間：作成日より5年

環境委員会  
2009 年度

# 順守評価

株式会社ハウジング大興  
ISO14001事務局

# 4

## 順守評価

### 順守評価

報告者 環境管理事務局長 町田 守靖

当社が定めた法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項についての順守評価については毎月の

会議にて確認しており、今年度も問題なく順守に努めることが出来ました。

来期も怠ることなく順守に努めて参ります。

尚、順守評価の表ですが、サーベイランス審査での指摘を受け下記のとおり 3箇所について書式の変更を行なっております。

#### 【変更点】

- ①法令の右側に主な要求事項を記載。
- ②該当有無欄に日付記入欄を追記。
- ③該当有無欄をチェックボックス式にし、不明という記載がないよう有・無・非該当の中から該当するものを選択。

環境委員会  
2009 年度

# 環境の変化に関する情報及び 改善の為の提案

株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局

## 環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

当社の環境マネジメントシステムの有効性を確実にし、継続的改善によりそれを維持する為に必要な環境の変化に関する情報とそれに対する対応や取組みを以下に報告します。

今後、当社の事業活動及び環境管理活動に影響を及ぼす情報を内部と外部に分類し、今後の取組予定と共に記します。

### 1. 内部環境

当年度は、平成 20 年 7 月 30 日に民事再生の申立を行い、平成 20 年 12 月 24 日に再生計画認可の決定、平成 21 年 1 月 26 日に再生計画の確定を受けて、再生 5 ヶ年計画の初年度の計画達成に向け注力してまいりました。

事業規模の縮小、人員の削減を行なった事により、ISO の取組に関しても、今まで以上の効率化と仕組みの構築が必要となり、ISO 推進メンバーを各部 1 名体制とする ISO 組織の縮小、環境方針、目的・目標及び環境評価の再検討等を行って EMS 運用の効率化を図り、今年度の目的・目標の達成に向けて EMS の運用に努力してまいりました。今後につきましても、事業規模、身の丈に合った最善の EMS 運用に向けて改善を行います。

### 2. 外部環境

① 新築住宅の発注者や買主を保護する為、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）が平成 21 年 10 月 1 日に施行され、住宅の請負人や売主に資力確保措置（保険の加入または保証金の供託）が義務付けられており、平成 21 年 10 月以降の引渡し物件が対象となっております。戸建分譲事業においては、特定保険法人である（財）住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）に移行し、対応済みです。

② 平成 22 年 1 月 28 日の 2009 年度 2 次補正予算の成立を受け、住宅版「エコポイント制度」の創設が正式に決定いたしました。環境に配慮した新築やリフォームに対して、家電版エコポイントと同様のポイントが付与され、新築では省エネ法のトップランナー基準相当の住宅、又は省エネ基準（平成 11 年基準）を満たす木造住宅が対象となります。付与されるポイント数は新築 1 戸当たり 30 万ポイント、リフォームは 30 万ポイントを上限に工事内容に応じたポイント合計が付与されることになっております。

分譲戸建事業においては、未知数ながらエンドユーザーの関心度は高いと予想され、同業他社においても採用の動きが活発化してきていることから、当社物件においても、今後、積極的な採用を行っていく予定です。

環境委員会  
2009 年度

# 環境方針の見直し

株式会社ハウジング大興

ISO14001事務局